

第3章 今後5年間に取り組むべき施策

基本方向1 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育活動を推進します

1 確かな学力の確立

社会や経済の発展の基盤として知識がますます重要となるこれからの時代において、基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、知識や技能を活用しながら、自ら学び自ら考え、課題を解決していく力、そして生涯にわたって学び続ける意欲を身に付けておく必要があります。

そこで、学習状況に応じたきめ細やかな指導や学習内容を充実し、学習習慣の形成や学習意欲の向上を図りながら、自ら学ぶ力を育成するとともに、基礎的・基本的な知識や技能の定着はもとより、今日的な課題の解決に向けて知識や技能を活用する力などの確かな学力を確立していきます。

ここでは、次に掲げる目標の達成をめざして各施策を推進します。

施策目標 1-(1)	学習意欲を高め確かな学力を確立し、生涯にわたる学習の基礎を培います
施策目標 1-(2)	社会の変化に伴う今日的課題に対応した知識や技能を活用する能力をはぐくみます

(1) 一人ひとりに応じて能力を伸ばす教育の推進

施策目標 学習意欲を高め確かな学力を確立し、生涯にわたる学習の基礎を培います

【現状と課題】

新しい学習指導要領では、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るため、国語・理数等の授業時数を確保するとともに、重点的な指導や繰り返し学習といった指導の工夫・充実を求めています。併せて、思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語の能力の育成を重視し、国語科で基本的な力を定着させた上で、各教科等においてその力を活用する学習活動に取り組むこととしています。更に、学習習慣の確立のため、わかる喜びを実感させるとともに、学ぶ意義を認識させ、学習意欲を向上することを重視しています。

本市では、平成19・20年度の全国学力・学習状況調査において、平均正答率が小・中学校ともに全国平均を下回ったことを受け、平成20年10月策定の「大阪市学力向上強化戦略」に基づき、習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実、思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語力の育成、放課後等の時間を生かした自主学習習慣の定着などの施策を実施するとともに、学校では、「学力向上アクションプラン」を策定し、各学校の状況に合わせて重点的に取り組んでいます。

その結果もあり、平成22年度の調査においては、算数B（主として「活用」に関する問題）の平均正答率が全国を1.4ポイント上回り、算数B、数学Bの得点高位層（正答率8割以上）の割合についても全国を上回りました。また、平均無解答率の全国との差は、年度ごとの調査問題の難易度や教科によって多少の違いはみられますが、縮まってきています。

その一方で、国語では小・中学校ともに得点高位層の割合が低く、平均正答率は特にBでは

7ポイント以上の差があるなど、言語力の定着に大きな課題がみられます。

更に、本市の児童・生徒は、年度ごとに改善はみられるものの、依然として「予習・復習する」割合が全国平均より低く、自主学習習慣の定着を一層図っていく必要があります。

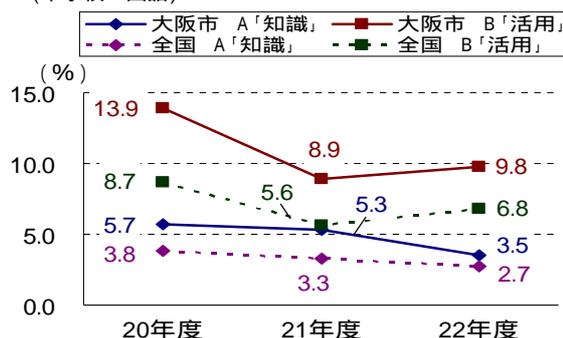
これらの現状と課題を踏まえ、義務教育修了までに確かな学力を確立するとともに、生涯にわたる学習の基礎を培うことをめざし、小中一貫した教育を軸に据え、個に応じた指導の充実をはじめとした施策により効果的に取り組むことはもとより、その施策に携わる教員等の指導力の向上や使用する教材の開発などの施策を総合的に推進していきます。

無解答の割合

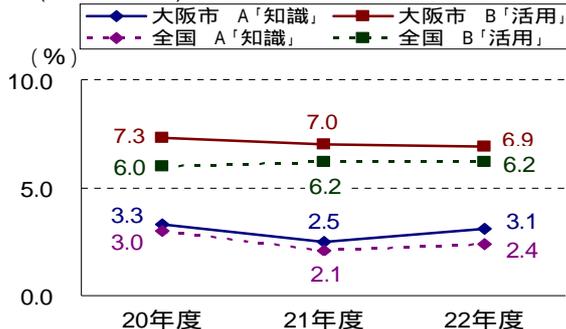
(小学校・国語)



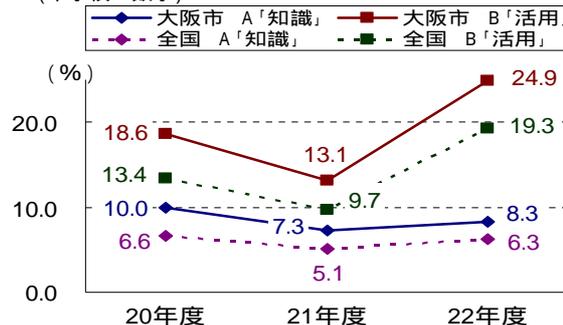
(中学校・国語)



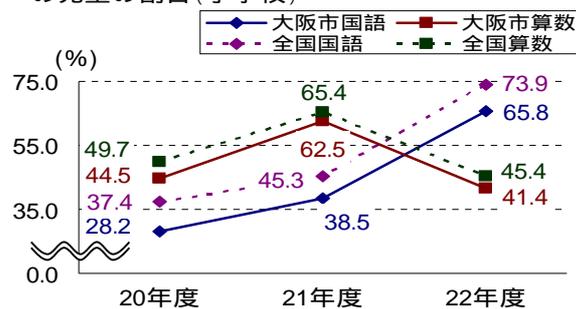
(小学校・算数)



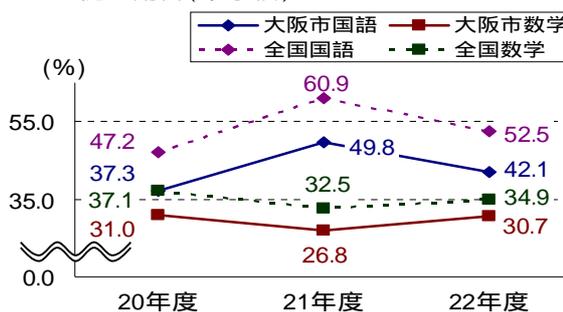
(中学校・数学)



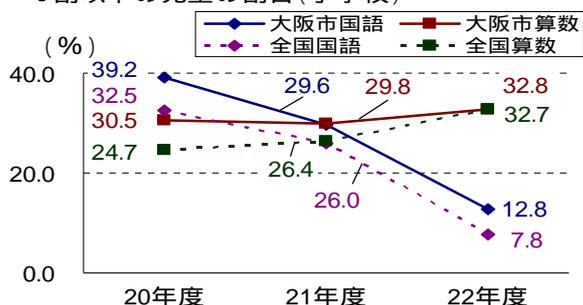
知識に関する問題の正答率8割以上の児童の割合(小学校)



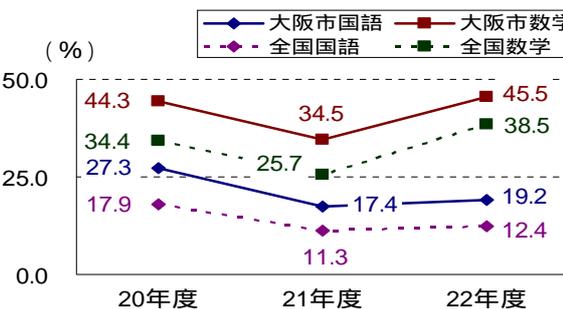
知識に関する問題の正答率8割以上の生徒の割合(中学校)



知識の活用に関する問題の正答率3割以下の児童の割合(小学校)

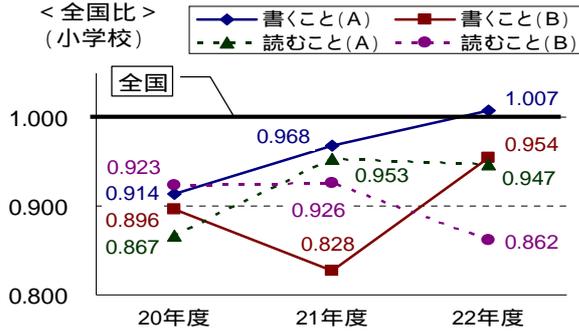


知識の活用に関する問題の正答率3割以下の生徒の割合(中学校)



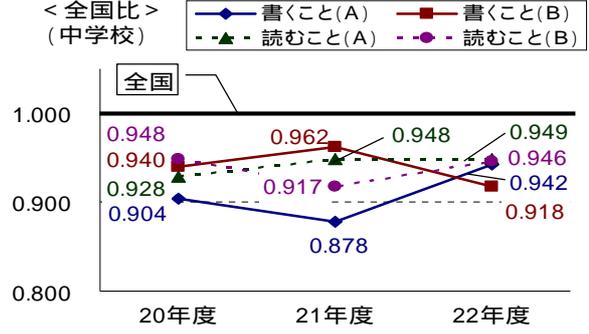
「書くこと」「読むこと」の標準化正答率

<全国比>
(小学校)

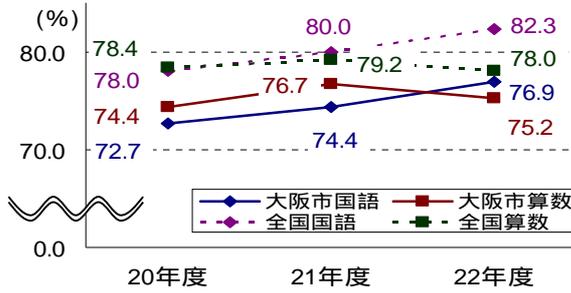


「書くこと」「読むこと」の標準化正答率

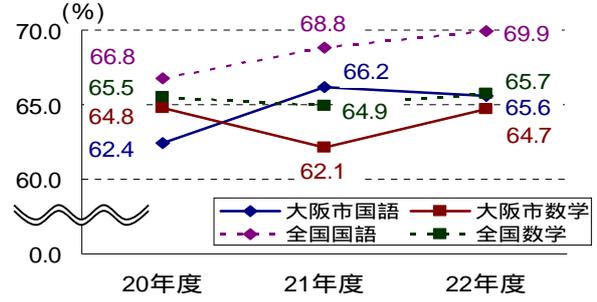
<全国比>
(中学校)



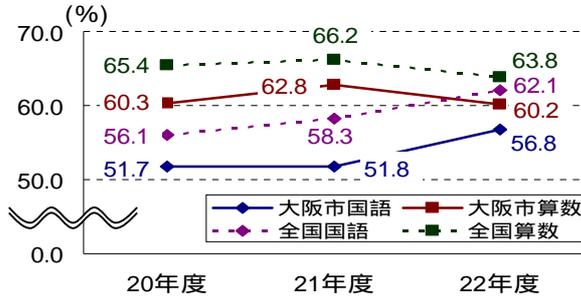
国語・算数の授業の内容はよくわかる
と回答した割合(小学校)



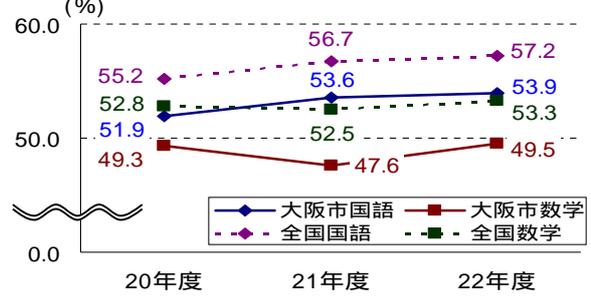
国語・数学の授業の内容はよくわかる
と回答した割合(中学校)



国語・算数の勉強は好きと回答した
割合(小学校)

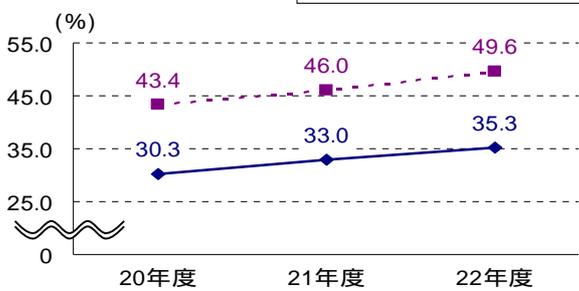


国語・数学の勉強は好きと回答した
割合(中学校)

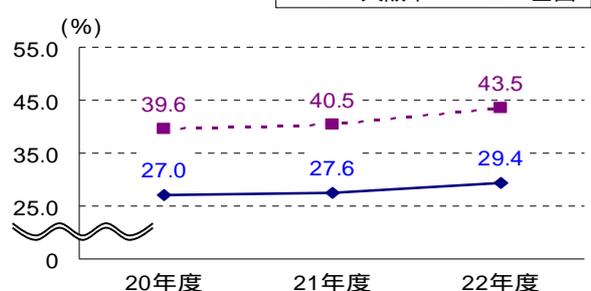


「家で学校の授業の復習をしている」と答えた児童・生徒の割合

(小学校)



(中学校)



平成22年度 全国学力・学習状況調査より

【施策の内容】

〔小中一貫した学力向上の推進〕

小・中学校間で、児童・生徒の学習状況など学力向上に関わる課題を共有・検討するための連絡会等を開催し、出前授業や授業体験、相互授業参観、各教科の研究・協議などさまざまな取組を展開します。小学生が中学校で授業を体験するなどを通して、中学校の学習への興味・関心を高めるとともに、教員の交流を促進し、小・中学校の教員両方が指導方法などを改善することで、学習のつまづきを解消するなど、義務教育9年間を見通した連続性・一貫性のある教育を展開し、確かな学力の確立を図ります。

小中一貫した教育の実施にあたっては、全ての小・中学校で、地域の実態や学校の設置条件等を総合的に勘案し、「連携型」、「隣接型」、「施設一体型」のそれぞれの類型に応じて推進します。施設一体型小中一貫校については、新たに本市域の南部及び北部に設置し、その成果を「連携型」、「隣接型」の学校に活用するとともに、「施設一体型」の学校の拡充についても検討していきます。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小中一貫した教育の推進	全小・中学校において小中連携アクションプランに基づき実施				
	教育委員会内で課題検討や各校への指導助言、カリキュラムの作成・検証を実施				
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> 教員向けリーフレットの作成・配付 </div>				
施設一体型小中一貫校の設置	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 南部 開校準備 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 開校 </div>			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 北部 開校準備 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 開校 </div>		

〔個に応じた学習指導の充実〕

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、「わかる喜び」や「学ぶ楽しさ」を実感させるため、個別指導やグループ指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童・生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ります。

施策の充実にあたっては、各校に習熟度別少人数授業コーディネーターを配置し、校内研修会の開催など教員の指導力の向上を図るとともに、習熟の程度に応じた指導に活用でき

る学習教材を開発したり、具体的な各教科での習熟度別少人数授業の進め方の研修を実施するなど、指導方法を工夫したりすることにより、一層効果的な習熟度別少人数授業の実施を図っていきます。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
習熟度別少人数授業 など個に応じた指導					
	指導方法・指導体制を工夫改善しながら推進				

〔言語力の育成〕

思考力、判断力、表現力等の基盤となる読解、記述、コミュニケーション（報告や発表・討論など）といった多様な言語活動を学習活動に取り入れ、小・中学校9年間を見通した言語活動の充実を図ります。そのため、全ての教科等における言語活動の充実を図る指導方法の検討を行い、実践事例集の配付や研修会の開催など、教材の効果的な活用や指導力の向上に向けた取組の充実を図ります。

併せて、学校図書館を利用しやすくするとともに、読み聞かせの充実を図るなど、市立図書館と連携しながら、児童・生徒の読書意欲の醸成や読書習慣の定着に向けた取組を進めます。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
言語活動を充実させる 授業づくりの推進					
	指導方法の検討及び工夫・改善、研修会等の開催による指導力の向上				
子どもの読書 活動の推進					
	全小・中学校において読書タイムを設定するなど読書活動を実施 ボランティアによる学校図書館など読書環境の整備・推進 市立図書館の団体貸出等の活用				

〔自主学習習慣の確実な定着〕

児童の学習意欲の向上と自主学習習慣の定着に向け、放課後の時間を活用して、自主学習を支援する場を提供します。

併せて、学校の授業の予習・復習等に活用でき、家庭学習をはじめ、始業前、放課後等において、児童・生徒が一人で学ぶことができる学習教材を提供することで、児童・生徒の習熟の程度に応じた指導を充実するとともに、自主学習習慣の定着を図ります。

更に、小学校などに指導主事チームを派遣し、「子どもの『生きる力』をはぐくむ家庭の力」をテーマに保護者との懇談会を開催するなどの取組を通して、全ての教育の出発点である家庭教育の重要性に鑑み、家庭での学習習慣づくりや生活習慣の改善を支援します。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
放課後を活用した 自主学習の支援	全ての小学校で、指導員と教員が連携して児童の学習援助を実施				
家庭学習用教材の開発	学習教材の開発・配信、家庭への周知				

【27年度までの目標】

基礎的・基本的な知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力等を育成することにより、生涯にわたる学習の基礎となる自ら学ぶ意欲と学習する習慣を培います。

【成果指標】

- ・ 全国学力・学習状況調査における無解答の割合を全国平均以下にします。
- ・ 全国学力・学習状況調査における知識に関する問題の正答率8割以上の児童・生徒の割合を全国平均以上にし、知識の活用に関する問題の正答率3割以下の児童・生徒の割合を全国平均以下にします。
- ・ 全国学力・学習状況調査における「書くこと」「読むこと」の項目に関する平均正答率を全国平均以上にします。
- ・ 全国学力・学習状況調査の「国語・算数(数学)の授業の内容はよくわかりますか」「国語・算数(数学)は好きですか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以上にします。
- ・ 全国学力・学習状況調査の「家で学校の授業の復習をしていますか」の項目について、「している(どちらかといえばしている)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以上にします。

(2) 社会の変化に対応する教育の推進

施策目標 社会の変化に伴う今日的課題に対応した知識や技能を活用する能力をはぐくみます

【現状と課題】

国際化、高度情報化、科学技術の進展、環境問題の深刻化などの社会の変化が進んでいく中、社会の一員として生きていくためには、基礎的な知識や技能を活用しながら自ら学び自ら考え、今日的な課題に的確に対応していく力をはぐくむ必要があります。新しい学習指導要領では、幅広く言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うために小学校高学年において外国語活動を実施することや、観察・実験、レポートの作成や論述などを行うための時間を確保するなど理数教育を質・量両面で充実すること、情報教育や環境教育などについて教科等を横断して取り組むことなどを盛り込んでいます。

これら社会の変化に対応する教育を推進するにあたっては、体験的な活動を多く取り入れることで、児童・生徒の興味・関心を高め、主体的に取り組もうとする態度をはぐくむことが重要です。

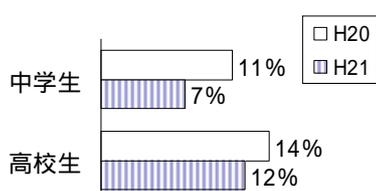
本市では、これまでも、小学校に英語のネイティブ・スピーカーを派遣して英語に慣れ親しませる活動を行ったり、理科の授業において、大学や企業と連携して先端技術に関する実験や演示・体験活動などを取り入れたりするなど、外部人材を活用しながら体験的な活動を充実してきました。また、校内LANを整備し、パソコン教室だけでなく普通教室や特別教室でもコンピュータを活用した授業実践を図ってきたところです。

今後、それらの教育活動に携わる教員等の指導力を更に向上させながら、外部人材や整備された環境を活用して、体験的な活動をはじめとする指導内容の充実に努めていく必要があります。

一方、これらの社会の変化に伴って新たな問題も発生しており、例えば、インターネット上の「掲示板」への書き込みによる誹謗中傷やいじめ、インターネット犯罪などに巻き込まれるなど問題はさまざまです。大阪市立の中学校・高等学校の生徒を対象にした調査では、メールや掲示板等に悪口を書かれたり、いやがらせをされたりしたことがあると回答した生徒が約10%前後、逆にしたことがあると回答した生徒が約5%前後となっています。

それらの問題に対しては、学校における情報教育を通じて、児童・生徒に情報モラルの必要性や情報に対する責任について考えさせるとともに、家庭と連携しながら、児童・生徒が問題に巻き込まれないよう啓発・指導を進めることが必要です。

メールや掲示板に悪口を書かれたり、いやがらせをされたりしたことがあると答えた市立中学校・高等学校の生徒の割合



メールや掲示板に悪口を書いたり、いやがらせをしたりしたことがあると答えた市立中学校・高等学校の生徒の割合



大阪府教育委員会「パソコンや携帯電話に関するアンケート調査」より

【施策の内容】

〔外国語活動の充実〕

小学校の外国語活動においては、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、中・高等学校等の英語科の学習につながるコミュニケーション能力の素地をつくります。とりわけ、小中一貫した教育を通して、進学先の中学校との円滑な接続を図ります。

そのため、英語教育の資格を有するネイティブ・スピーカーによる実践的な演習を取り入れた研修を実施し、小学校教員の外国語活動の指導力を高めるとともに、ネイティブ・スピーカーを小学校に派遣し、「外国語活動」等の時間などで、英語の音声や基本的表現に慣れ親しむ授業を行い、全ての小学校で円滑な外国語活動の実施を図ります。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ネイティブ・スピーカー等による英語に慣れ親しむ授業	改善しながら実施				

〔情報活用能力の育成〕

パソコン教室に設置したパソコンや、普通教室や特別教室での校内LANと接続したコンピュータ・電子黒板などを活用し、調べ学習や発表などの多様な学習を通じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の特性を理解し、情報手段を適切に活用するとともに、必要な情報を主体的に選択・処理・発信できる能力の育成に努めます。

また、いつでもどの教室においてもICTを活用した学習ができる環境を生かし、デジタル教材による映像や音声を使った授業を実施することで、児童・生徒が興味・関心を持って学べるよう、「わかる授業」「魅力ある授業」を展開します。

そのため、教員のICT活用指導力の向上をめざし、文書作成やプレゼンテーション用のソフトウェアを使いこなすスキルの習得、情報モラルやセキュリティの必要性の理解等に関する研修を実施するとともに、ICTを活用した授業の研究活動の振興を図ります。

更に、ネット上のいじめや誹謗中傷、犯罪被害等の防止に向け、情報化の進展が人間や社会に及ぼす影響を理解し、情報を扱うときに必要なルールや心構えなどの情報モラルの必要性や、情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度の育成に努めるとともに、学校からの相談体制の充実を図ります。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
教育用コンピュータなどのICT環境の整備	教育用コンピュータや通信回線などのICT環境の整備を推進				
ネット上の犯罪被害の防止と情報モラルの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」等を活用し、学校からの相談に対応 ・生徒への指導や教職員研修を実施 				

〔環境を守る意識の醸成〕

身の回りの環境や自然と人間の関わりを通して、生命を尊び、自然を大切にすることを育てます。そのため、地球温暖化、生物多様性、ごみ減量等に関する教材を活用するなど、体験的な学習や問題解決的な学習などを通して、持続可能な社会の構築に向けて主体的に考え実践する態度を育てよう努めます。

校舎の壁面緑化や運動場の芝生化、植栽など環境に配慮した校内緑化、大規模改築等の校舎整備における太陽光発電設備の設置などを進め、ヒートアイランド現象の緩和を図るとともに、環境教育を通じて子どもの豊かな情操を育成する取組を進めます。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
校舎の壁面緑化など小・中学校の緑化の推進	設置が困難な学校を除き、全ての小・中学校で壁面緑化を実施				
	➔				

〔理科教育の充実〕

科学技術などが一層進展する変化の激しい時代において、児童・生徒の理科や科学への興味・関心を高めていくため、実験・観察器具の整備を進めるとともに、大学や企業・団体等との連携により大学生、研究者、技術者等の外部人材を活用するなど、理科の授業において、観察・実験や自然体験、科学的な体験の一層の充実や、実社会・実生活との関連を重視した内容の改善を図ります。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
外部人材を活用した理科授業の充実	小学校の希望に基づき、研究者や技術者等を派遣し、理科の特別授業を実施				
	➔				

【27年度までの目標】

国際化、高度情報化、科学技術の進展、環境問題の深刻化など社会の変化に的確に対応できる力をはぐくみます。

【成果指標】

- ・ 小学校における外国語活動や理科の授業（観察・実験）について、「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と答える児童の割合を80%以上にします。
- ・ メールやインターネット掲示板等に悪口を書かれたり、いやがらせをされたりしたことがある（又は書いたりしたことがある）と答える生徒の割合を減らします。
 - 21年度：されたことがある 中学生7% 高校生12%
 - したことがある 中学生4% 高校生6%
- ・ 設備の設置が困難な学校を除き、全ての小・中学校で壁面緑化を実施します。

2 豊かな心とすこやかな体の育成

知識基盤社会の進展やグローバル化に伴って、変化への適応や多文化との共生がより強く求められるようになる中、子どもたちには、人間が人間として共によりよく生きていく上で最も大切である道徳性や人間尊重の精神を養うことがますます重要になっています。併せて、生涯にわたって心身の健康を保つ基礎として、自らの健康や体力を保持増進する力を培うことも大切です。

その一方で、心身の健全育成にあたっては、いじめ、不登校、児童虐待などの課題があり、その未然防止や早期発見とともに、課題を抱える子どもへの適切な対応のためのセーフティネットを確立し、強化する必要があります。

ここでは、次に掲げる目標の達成をめざして各施策を推進します。

施策目標 2-(1)	他者や社会とともに生きていくための基礎をはぐくみます
施策目標 2-(2)	いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを確立します
施策目標 2-(3)	健康や体力を保持増進する力を育成します

(1) 自律し、共に生きる力の育成

施策目標 他者や社会とともに生きていくための基礎をはぐくみます

【現状と課題】

新しい学習指導要領では、豊かな心の育成について、家庭や地域の教育力の低下が懸念される状況を踏まえて、学校における道徳教育の充実を重視しています。道徳教育については、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであることを明確化した上で、発達の段階に応じた指導内容の重点化や体験活動の推進、児童・生徒が感動を覚える教材の開発と活用などの一層の充実が示されています。

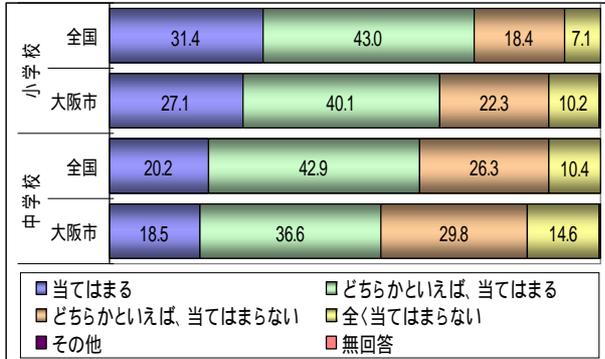
本市においては、幼児・児童・生徒が好ましい人間関係や教職員との信頼関係を確立することを通して、一人の人間としてかけがえのない存在であることを実感し、自己実現の喜びを味わえるよう、豊かな心をはぐくむ校園づくりに取り組んできました。併せて、「学校教育指針」などに基づき、道徳教育を充実するとともに、人間尊重の教育を基盤として総合的・体系的な人権教育の深化・充実に努めてきました。

ところで、全国学力・学習状況調査によれば、本市の児童・生徒は、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」といった社会参加に関する質問などでは「なりたと思う」割合は9割近くに達する状況が見られます。その一方で、「自分にはよいところがあると思う」などの自己肯定感に関する質問や、「学校のきまり・規則を守っていますか」といった規範意識に関する質問で肯定的に答えた割合は全国平均より低いという課題も明らかになっています。

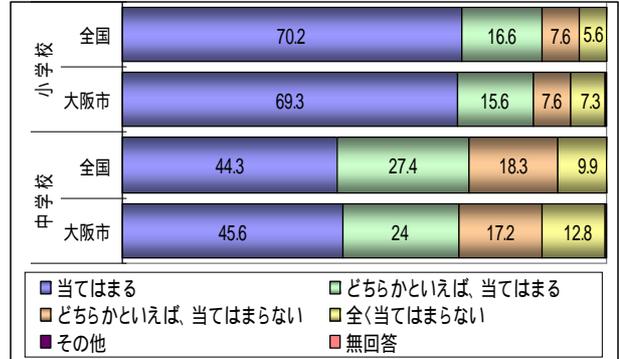
そのような課題も踏まえながら、今後は、豊かな体験や実践活動の充実を図り、自立心や自律性、自他の生命や人権の尊重、法やきまりの意義の理解など、豊かな人間性をはぐくむため、道徳教育や人権を尊重する教育を推進します。その中で、他の人々との適切な関わり方など人間関係力をはぐくみ、社会的・職業的自立に向けて基盤となる能力などの育成や勤労観・職業

観を培うとともに、国際社会において、多様な文化を尊重し共に生きていく態度や資質を育てます。

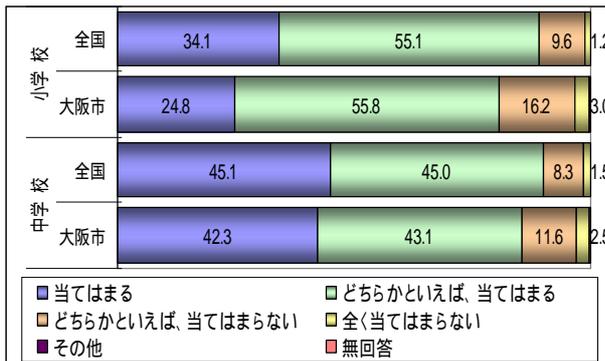
「自分にはよいところがあると思いますか。」



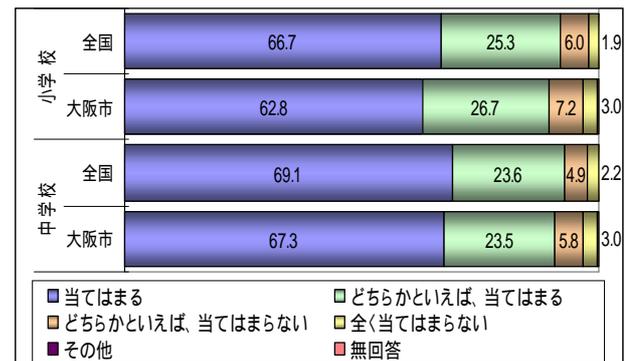
「将来の夢や目標を持っていますか。」



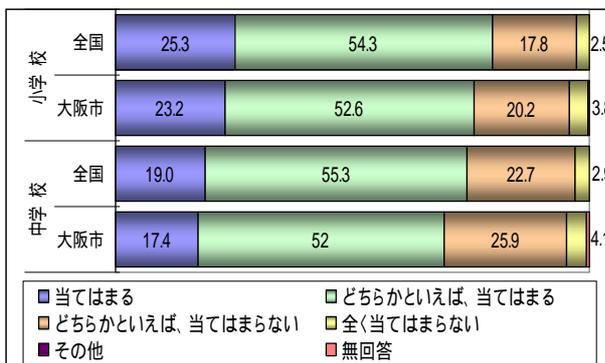
「学校のきまり・規則を守っていますか。」



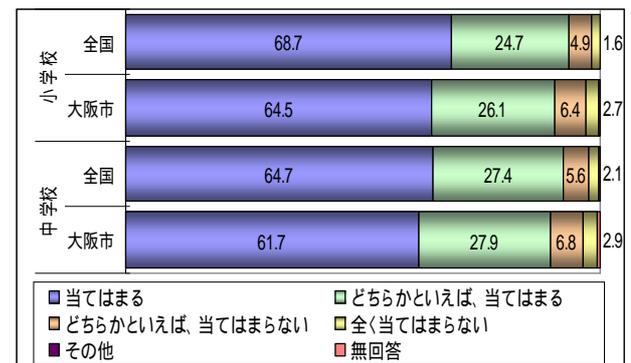
「人の気持ちが分かる人間になりたいですか。」



「人が困っているときに進んで助けますか。」



「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」



平成 22 年度 全国学力・学習状況調査より

【施策の内容】

〔道徳教育の充実〕

自立心や自律性、自他の生命を尊重する心、基本的な生活習慣や規範意識、社会の形成に主体的に参画する態度などをはぐくむため、その基盤としての道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う教育を推進します。

道徳教育は、道徳の時間を要として教育活動全体を通じて行うとともに、全ての学校園段階において一貫した取組に努めます。また、子どもたちの内面に根ざした道徳性を育成するため、自然体験活動や集団宿泊活動、ボランティア活動、職場体験活動など、豊かな体験の充実を図ります。

道徳教育の推進を主に担当する道徳教育推進教師を中心とした機能的な協力体制や、学校園と家庭・地域が共に取り組む体制づくりなど、道徳教育の推進体制の充実を図ります。併せて、道徳教育推進教師の育成や道徳の時間における指導の質の向上など、各学校園における道徳教育の充実に向けた、教職員研修等の充実を図ります。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
道徳教育の推進	道徳性の育成に向けた豊かな体験の充実、教職員研修等の充実				

〔人権を尊重する教育の推進〕

現在の社会には多くの人権課題が存在し、更に、社会の変化に伴い、新たな人権課題も生起しています。幼児・児童・生徒が、これらに対する正しい理解と認識を深めるとともに、自己の生き方の基本として人権をとらえ、日常生活の中で知識を行動へとつなげることができるよう指導に努めます。

幼児・児童・生徒に身の回りにある不合理や矛盾に気づく感性を養い、互いに理解し合い支え合いながら問題を解決していく集団を育てるとともに、平和で民主的な社会の形成者として必要な人権尊重の精神と実践への態度を育てよう努めます。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人権教育研修	課題別研修、キャリアステージに応じた実践講座、地域研修等の充実				

〔人間関係力の育成〕

将来、地域社会や家族の一員としての自覚を持って、一人ひとりが役割を担っていくために、学級活動、児童会・生徒会活動、学校園行事など、望ましい集団活動を通して、自己を肯定する感情をはぐくみ、集団や社会の中でよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てます。

よりよい学校生活を築くために、思いやりの心を持って自分にできるさまざまな支援や働きかけを行うことができるよう、人との関わり方や支援の仕方、協力して課題を解決する仕方を学ぶピア・サポート活動などの取組を推進します。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ピア・サポート活動の推進	ピア・サポート活動の普及、指導者の養成				

〔勤労観・職業観の育成〕

子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、コミュニケーション能力や自己理解能力・自己管理能力など、必要な基盤となる能力や態度を育成するとともに、勤労観・職業観等を育成するなど、子どもたちの発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。また、相談等の対応を通じて、主体的に進路選択ができるよう支援します。社会・職業との関連を重視し、職業講話や職場体験学習など、実践的・体験的な活動を充実します。また、保護者・地域をはじめ、大阪商工会議所等の関係機関や産業界との連携、各学校園の取組に際して「大阪キャリア教育支援ステーション」の協力を得るなど、効率的・効果的な取組を推進します。

また、経済的理由により進学を断念することのないよう各種奨学金制度の積極的活用を図るため、説明会・相談の実施等の進路選択支援を行います。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
キャリア教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進				

〔国際社会に生きる子どもの教育の推進〕

国際社会のさまざまな事象に対して、広い視野を持って柔軟に考え、それを的確に表現する能力をはぐくみます。また、自国の歴史や文化・伝統を尊重するとともに、多様な文化を理解し尊重する態度を育て、異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成に努めます。

本市学校園に在籍する外国籍や帰国・来日等の子どもに対し、学校生活を円滑に送れるよう支援し教育を保障するとともに、自国の言語・文化などを学べる機会の提供に努めるなど、相互啓発を通じた国際理解を進めます。

姉妹都市などとの間での多彩な相互交流を促進するとともに、国際理解を深めるため、互いの文化を学習し交流する機会の充実を図ります。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国際理解教育の推進	帰国した子どもの教育センター校、通訳者・日本語指導協力者派遣 国際理解クラブへの講師派遣				
国際交流の促進	外国からの視察団の受け入れ等に関する取組などの促進				

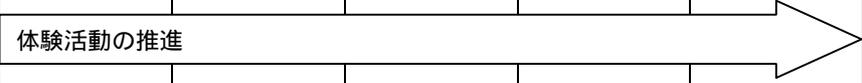
〔体験を重視した教育の充実〕

各学校園の実態に応じ、教科、総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通じて、自然体験、生活体験、ボランティア体験などの体験的・実践的活動や、活動の目標をしっかりと持った望ましい集団活動を取り入れ、幼児・児童・生徒の豊かな感性や情操をはぐくむとともに、人間としてのあり方や生き方を考えることができるよう指導します。

博物館施設、スポーツ施設、生涯学習関連施設などにおける体験など、多様な体験や学習機会を提供します。

子どもや青少年の興味や才能を一層引き出し、将来の夢や目標を持って成長できるよう、あこがれの人物や、大阪が誇る文化、スポーツや産業を担う人物から学ぶなど、本物に触れ、体験できる機会を提供します。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
多様な体験活動の推進	体験活動の推進 				

【27年度までの目標】

生命の尊さを理解し、規範意識や自律心、自尊感情や他者への思いやりなどの「豊かな心」を育てます。

【成果指標】

- ・ 全国学力・学習状況調査の「人が困っているときに進んで助けますか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以上にします。
- ・ 全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以上にします。
- ・ 全国学力・学習状況調査の「自分にはよいところがあると思いますか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以上にします。
- ・ 全国学力・学習状況調査の「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以上にします。
- ・ 小・中学校において、職場体験学習、職場見学、職業講話など、学校や地域の実態に即した体験活動の実施率を100%にします。

(2) いじめ・不登校・児童虐待などへの対策

施策目標 いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを確立します

【現状と課題】

本市においては、学校教育の基本方針として、人間尊重の教育の深化・充実を掲げています。しかしながら、いじめ、不登校、児童虐待など、さまざまな問題が発生しているほか、携帯電話やインターネット等の利用に伴う犯罪被害の増加など、子どもたちの健全育成に関する多くの課題が見られます。

いじめについては、平成 21 年度の本市の認知件数は、小学校では 156 件で、1 校当たりの認知件数は 0.5 件、また中学校では 191 件で、1 校当たりの認知件数は 1.5 件となっており、小学校、中学校ともに認知件数は全国平均より低く、平成 19 年度をピークに減少傾向にあります。依然としていじめ問題の解決は課題となっています。

いじめの対応については、「いじめは生命をもおびやかす行為であり、人間として絶対に許されない行為である」という強い認識や「いじめはいつでも、どの子どもにも、どの学校園においても起こりうる」という意識のもと、子どもを見守る学校園体制づくり、健全な集団育成に向けた取組などを推進しています。また、地域・関係機関等とのネットワークも積極的に活用しながら、共に課題の解決を図っていくことが求められます。

次に、不登校については、本市の不登校児童・生徒の割合は、小学校については平成 14 年度、中学校については平成 13 年度をピークに減少傾向が続いていますが、平成 21 年度では、小学校では約 333 人に 1 人、中学校では約 25 人に 1 人が不登校の状態にあります。特に小学校 6 年生から中学校 1 年生にかけては、近年、約 4 倍と大きく増加する傾向が続いています。

複雑な社会の状況を反映して、児童虐待など他の課題が重なるケースなど、不登校問題が多様化、複雑化しており、本人や家庭の背景に配慮し、一人ひとりのニーズに応じた支援が一層必要となってきています。また、中学校へ進学する段階での学習面や対人関係のつまずきや不安等がきっかけとなって登校しづらくなる、いわゆる「中 1 ギャップ」も要因の一つと考えられ、小・中学校が連携し、学習面・生活指導面における小中一貫した教育の充実も大切です。

児童虐待防止に関する対応については、平成 17 年 6 月に、医師・ソーシャルワーカー・臨床心理士・弁護士等の専門家で構成する大阪市児童虐待防止支援委員会を設置し、さまざまな児童虐待のケースについて、要請に応じて助言を行うなど、学校園の支援を行っています。また、平成 18 年 3 月には、教職員の手引き「児童虐待の早期発見と防止 子どもへの『安心』への支援」改訂版をまとめ、学校園に配付し、研修、啓発を行ってきたところです。

しかし、平成 21 年 4 月、虐待により児童の尊い命が奪われるという大変痛ましい事件が発生しました。本市としては、同委員会からの「児童虐待の早期発見および防止に向けての提言」を踏まえ、学校園においても取組を進めてきました。

ところが、平成 22 年 7 月に幼児 2 名が母親から放置され死亡するという大変痛ましい事件が発生したところであり、全国的に児童相談所(本市は「こども相談センター」)への相談件数は、依然として増加傾向が続いており、本市も同様の傾向にあります。更に、前述の事件の影響も

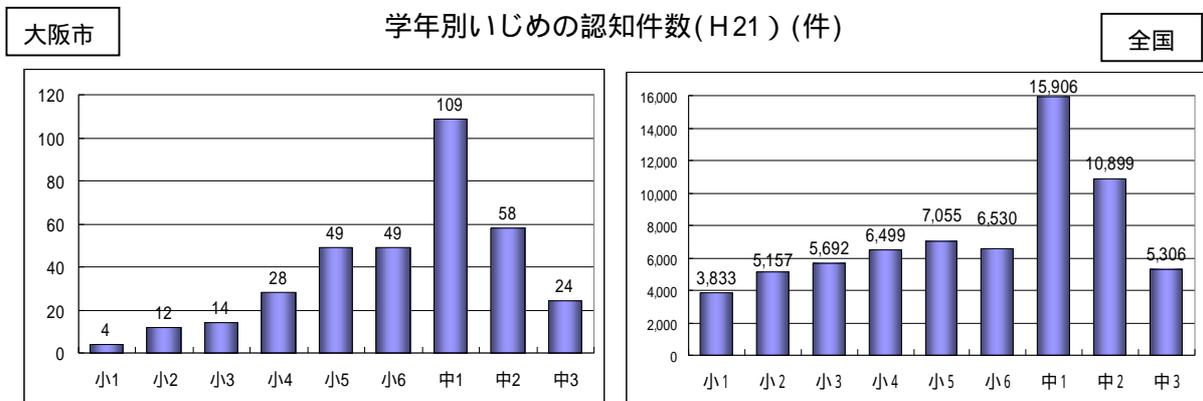
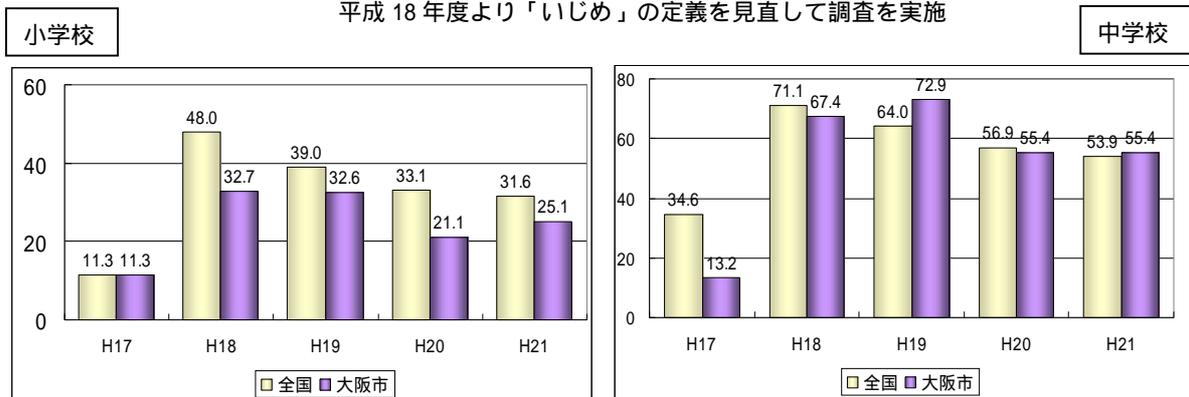
あって、本市においては平成 20 年度から 21 年度にかけて相談件数が倍増するという状況が見られます。

本市として、このような事件をこれ以上発生させないよう、「発生予防」、「早期発見・早期対応」、「保護・自立支援」という体系で、総合的な支援体制の整備・充実に取り組んでいます。

児童虐待の対応を行うにあたっては、さまざまな機関の人がそれぞれの立場でケースを見立て、関わっていくことが必要です。より迅速で適切な対応につなげるためにも、学校園はもとより保護者や地域住民が関係機関に子どものことについて気軽に相談したり、情報交換したりできるような体制を充実させることが大切です。

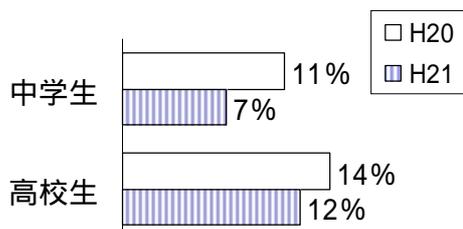
いじめの認知（発生）率（％）

平成 18 年度より「いじめ」の定義を見直して調査を実施

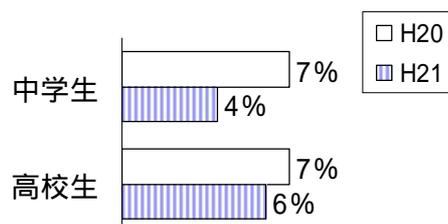


全国のデータは文部科学省「平成21年度 児童生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査」より
大阪市のデータは大阪市教育委員会調べ

メールや掲示板に悪口を書かれたり、いやがらせをされたりしたことがあると答えた市立中学校・高等学校の生徒の割合



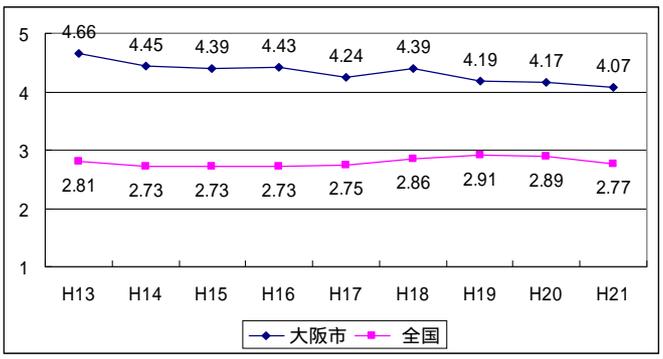
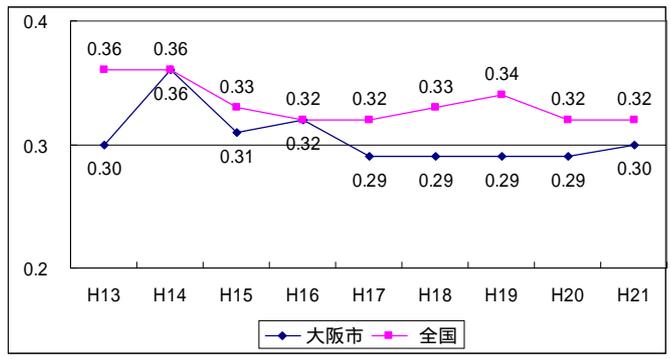
メールや掲示板に悪口を書いたり、いやがらせをしたりしたことがあると答えた市立中学校・高等学校の生徒の割合



大阪市教育委員会「パソコンや携帯電話に関するアンケート調査」より

小学校 全国と大阪市の不登校率比較（％） 中学校

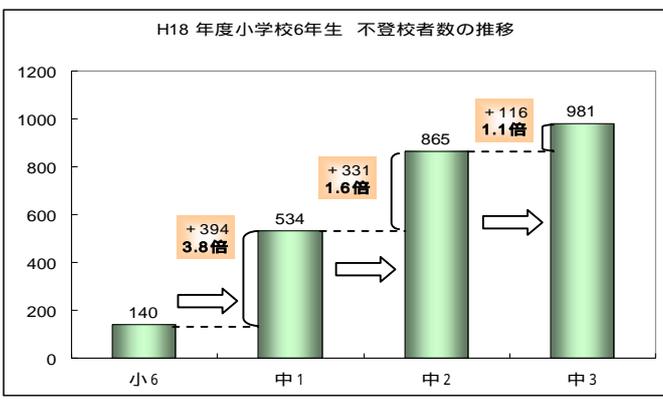
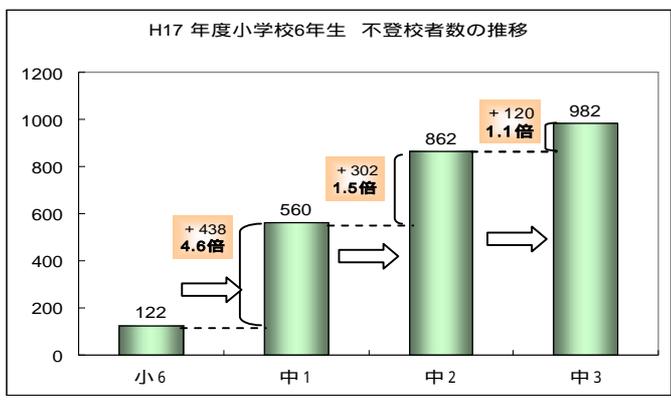
小学校の不登校率は全国平均並であるが、中学校の不登校率は全国平均の約 1.5 倍と高い。



大阪市教育委員会調べ

不登校者数の推移 (人)

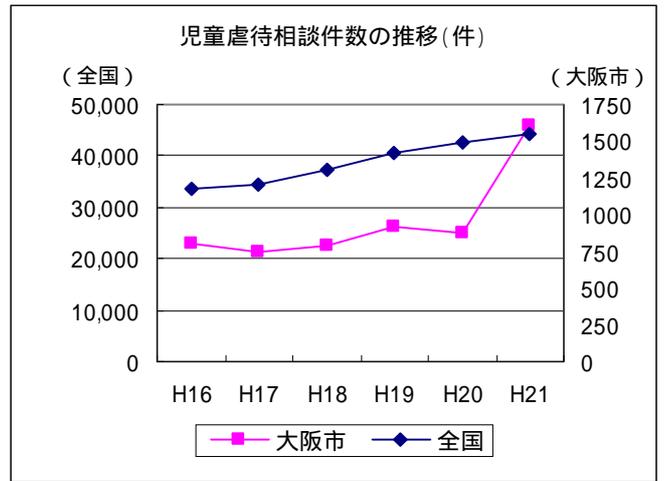
平成 17・18 年度に卒業した小学校 6 年生が、中学 1 年生、2 年生、3 年生時の不登校者数の推移
いずれの年度も小学校 6 年生時と中学 1 年生時を比べると、約 4 倍になっている。



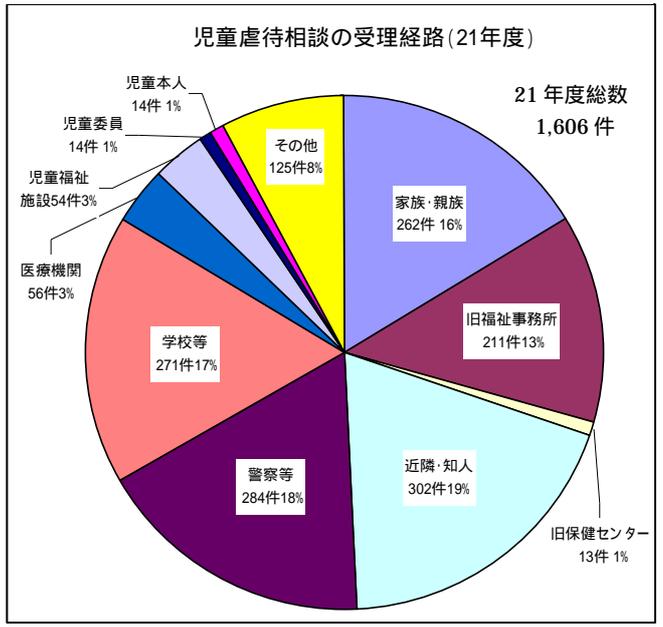
大阪市教育委員会調べ

児童虐待相談件数の推移 (件)

平成 21 年度の本市の相談受付件数は、24 時間対応の児童虐待ホットラインを設置するなど体制を強化したため、前年度比で 1.8 倍増加している。また、受理経路では、近隣・知人からの相談件数の割合が 2 倍に増加している。



大阪市こども相談センター調べ



大阪市こども相談センター調べ

【施策の内容】

〔いじめ・不登校などの課題への対応〕

小・中学校が円滑な接続を行い、連続性・一貫性のある生活指導を行うことで、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図り、生徒一人ひとりの学校への適応が進むよう取り組みます。全ての子どもたちが、よりよい学校生活を築くために、思いやりの心を持って自分にできるさまざまな支援や働きかけを行うことができるよう、人との関わり方や支援の仕方、協力して課題を解決する仕方を学ぶピア・サポート活動などの取組を推進します。

いじめ問題対策会議や不登校対策等プロジェクト会議の開催、専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用、メンタルフレンドの派遣、不登校等の子どもを対象とした相談・通所事業など、多様な支援策を用いて課題解決への対応を図ります。

セーフティネットの中核としての児童相談所に教育相談機能を統合し、平成21年度に「こども相談センター」を開設しました。福祉・教育・心理・医学の専門性を有する職員によって、個々の子どもに応じた適切な支援を総合的に提供できるよう機能の強化を図ります。そして、各学校園は、こども相談センターをはじめ、医療・福祉施設など関連諸機関とのネットワークを活用し、総合的に課題の解決を図ります。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小中一貫した教育の推進(再掲)	全小・中学校において小中連携アクションプランに基づき実施				
ピア・サポート活動の推進(再掲)	ピア・サポート活動の普及、指導者の育成				
スクールカウンセラーの配置	全中学校への配置、小学校への派遣の推進				
スクールソーシャルワーカーの活用	課題を抱えた児童・生徒への支援の推進				
不登校児童・生徒の通所による支援	子どもの状態やニーズに応じたきめ細かい支援の推進				

〔児童虐待防止への対策〕

教育委員会事務局内に、専門家(医師、ソーシャルワーカー、臨床心理士、弁護士等)で構成する「児童虐待防止支援委員会」を設置し、学校園からの要請に応じて、学校ケース検討会議に委員を派遣するなど、必要な支援を行います。

虐待を見抜く教職員の資質と人権感覚を磨く研修会を実施し、児童虐待の防止及び早期発見に努めます。また、教職員の手引き「児童虐待の早期発見と防止 子どもの『安心』への支援」等を活用した研修会を実施し、校内体制の確立と対応のマニュアルについて、全教職員で共通理解を図ります。

各区の要保護児童対策地域協議会を核として、主任児童委員やボランティアによる連絡会を定例開催するなど、地域のネットワークの活性化を図ります。また、こども相談センターにおける児童虐待ホットラインや弁護士等の専門家との連携による法的対応機能の強化など、相談・支援体制を充実します。

また、次代の親となる子どもたちが、かけがえのない自他の生命を尊重するとともに、家族の一員としての自覚をもって将来にわたって充実した家庭生活を送れるよう指導します。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
児童虐待防止支援委員会	学校園の要請に応じて派遣・相談の実施				
教職員研修	児童虐待防止と早期発見に向けた校内体制の確立と更なる意識の向上				
児童虐待ホットライン	相談や通告受理体制の充実				

〔安全教育の推進〕

幼児期においては、それぞれの心身の発達段階に応じて交通ルールやマナーが身に付くように、また、小学校においては家庭や関係機関などと連携・協力を図りながら、登下校時の安全や自転車の安全な乗車等について指導します。更に、安全（防犯）に対する心構えなどの指導を計画的・継続的に実施し、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解できるようにします。

小・中学校において、防災学習がカリキュラムに取り入れられている中、市内各小・中学校と各消防署が連携する体制を構築することにより、カリキュラム内で消防職員が講習や体験談などの講話、身近な消防署の見学、消防学校を使用した体験等、段階を追った防災研修を実施します。

ネット上のいじめや有害サイトへのアクセスによる犯罪被害などに関して、平成21年11月に構築された「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」を活用し、学校園からの相談に対応します。また、所轄警察署をはじめ関係機関と連携し、生徒への指導や教職員研修を実施します。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
子どもに対する交通安全教育の実施	発達段階に応じた交通ルールやマナーの習得				
小・中学校と消防署が連携した防災研修の実施	防災学習を実施できる体制の構築				
ネット上の犯罪被害の防止と情報モラルの向上	・「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」等を活用し、学校園からの相談に対応 ・生徒への指導や教職員研修を実施				

【27年度までの目標】

いじめ・不登校・児童虐待等を未然防止・早期発見するとともに、問題に適切に対応するしくみを充実します。

【成果指標】

- ・ いじめの認知件数を減らします。
- ・ 不登校の状態にある児童・生徒数を減らします。
- ・ 児童虐待について、学校園で把握した個々のケースについて、必要な対応をした割合を100%にします。
- ・ メールやインターネット掲示板等に悪口を書かれたり、いやがらせをされたりしたことがある（又は書いたりしたことがある）と答える生徒の割合を減らします。

21年度：されたことがある 中学生7% 高校生12%

したことがある 中学生4% 高校生6%

(3) 心身の健全な成長をめざす教育の推進

施策目標 健康や体力を保持増進する力を育成します

【現状と課題】

生涯にわたり心身ともに健康で、活力ある生活を送るためには、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活など健康的な生活習慣を形成することが重要です。

本市が実施した「教育に関するアンケート調査」における「学校園と家庭の役割分担の現状」の項目で、「運動する習慣」については、「学校園」又は「どちらかといえば学校園」と答えた割合が市民・保護者・教職員とも80%を超えています。運動習慣については学校園が担っているという現状認識が共有されており、この点に関し、引き続き学校園の役割は大きいと考えられます。

しかしながら、本市では、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における実技の平均値で、多くの種目において全国平均を下回っており、体育の授業やスポーツ行事などを通して、一層の体力向上を図る必要があります。課外の活動である部活動についても、心身の成長に有意義な活動ですが、近年は少子化に伴う団体競技のクラブ設置の困難や、指導者不足も課題となっており、活動への支援が必要な状況となっています。

また、社会状況の変化に対応し、学校園・家庭・地域が連携して、心の健康、喫煙、飲酒、薬物乱用、生活習慣病、インフルエンザなどの流行、HIV・性感染症などの発生、環境問題などの健康に関する現代的な課題に取り組み、子どもの生活環境を整え、子どもが自ら健康・安全を管理できる能力を育成するため、発達段階に応じ、適切な指導を早い段階から進める必要があります。

平成22年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

小学校		人数	種目別平均点								合計得点
			握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	
		単位	kg	回数	cm	回数	回数	秒	cm	m	
5年男子	大阪市	10,334	16.77	18.79	31.77	36.95	44.43	9.47	150.06	24.64	52.01
	全国	106,014	16.91	19.28	32.56	41.47	51.29	9.38	153.44	25.26	54.36
5年女子	大阪市	9,930	16.28	16.84	36.05	34.70	32.60	9.77	140.77	14.44	52.01
	全国	101,489	16.37	17.74	36.74	39.17	39.65	9.65	145.20	14.58	54.89

中学校		人数	種目別平均点									合計得点
			握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	
		単位	kg	回数	cm	回数	秒	回数	秒	cm	m	
2年男子	大阪市	9,326	30.06	26.33	40.76	48.95	414.92	78.59	8.17	190.66	20.98	39.83
	全国	109,361	29.70	26.98	43.08	51.04	395.46	84.49	8.04	195.37	21.23	41.71
2年女子	大阪市	8,898	24.45	21.40	43.33	43.16	309.75	53.65	9.09	163.51	13.56	46.30
	全国	102,564	23.88	22.33	44.59	44.97	294.77	56.45	8.90	166.63	13.29	48.14

平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

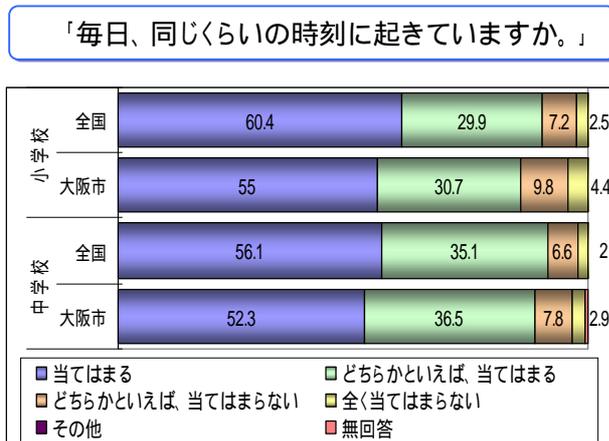
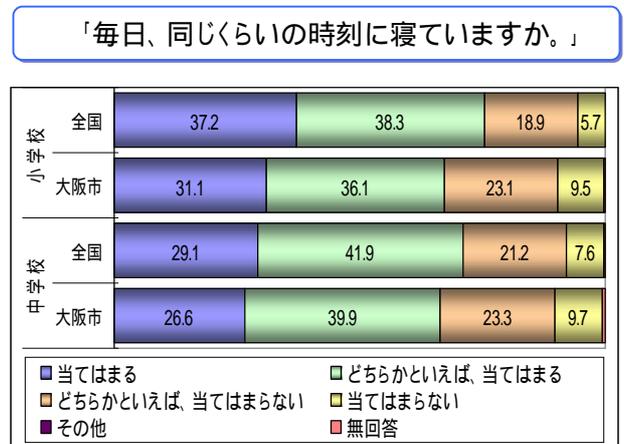
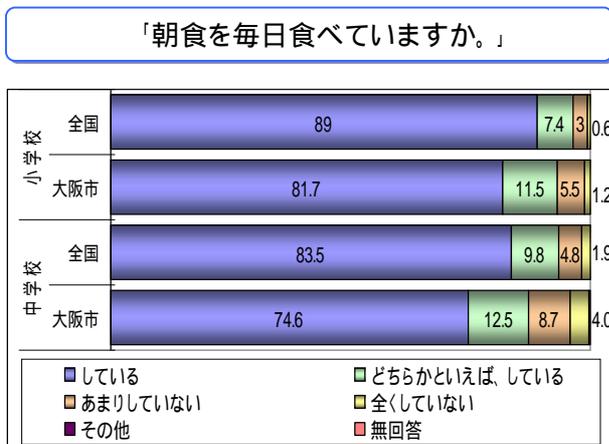
本市の児童・生徒は、全国平均に比べ、朝食を食べていない子どもが多い、毎日同じ時刻に寝ている子どもが少ないなどの傾向があり、基本的な生活習慣の改善が必要です。

本市中学校では、家庭からの弁当持参を基本としていますが、何らかの理由で弁当を持参していない生徒が約2割となっており、家庭弁当を持参しない日には、「おにぎり」や「パン類」といった簡易な食事で済ませていることが多く、保護者も昼食の選択を子どもに任せる傾向があり、栄養バランスのとれた昼食を選択していないことが明らかになっています。

平成20年度より、弁当を持参しない場合に利用できるよう校内で衛生面、安全面、栄養価に配慮した昼食を提供する「昼食提供事業」を順次開始し、平成21年9月からは市内全校で実施しています。全校実施後の利用率は、概ね7%台で推移しており、家庭弁当を持参しない場合の選択肢として定着するには至っておらず、引き続き、提供内容の工夫や利用方法の改善を図る必要があります。

望ましい食習慣に関わっては、「大阪市食育推進計画」に基づき、各小・中学校において、食に関する指導の全体計画、年間指導計画を策定し、発達段階に応じた計画的な指導内容の充実を図っているところです。

これらの現状と課題を踏まえ、生涯にわたる健康の基礎となる運動習慣や食習慣などを確立するとともに、社会状況の変化に応じ、健康に関するさまざまな現代的課題に適切に対応する取組や指導を通じて、基本的な生活習慣を確立し、生涯にわたって健康を管理する能力を獲得するという目標の達成を図っていきます。



平成22年度全国学力・学習状況調査より

【施策の内容】

〔運動習慣の確立〕

生涯にわたり心身ともに健康で、活力ある生活を送るために、子どもの体力向上支援プログラムを活用し、体育の授業やスポーツ行事を通して、自ら進んで運動する習慣の定着を図ります。また、トップアスリートとの交流の機会を設けるなど、スポーツに対する子どもの興味・関心を高め、意欲を引き出すための取組を進めます。

部活動運営上、専門的技術指導を担当する指導者が必要な場合に、学校外から技術指導者を招聘するとともに、教職員や外部指導者を中心に、生徒の発育に応じた指導のあり方や安全面に対する配慮等に関する講習会を実施するなど、部活動への支援を進めます。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
子どもの体力向上支援	子どもの体力向上支援プログラム、体力づくりアクションプランに基づき推進				
部活動への技術指導者招聘等の支援	年間を通じた指導				

〔健康に関する現代的課題への対応〕

幼児・児童・生徒が健康な状態で教育を受けることができるよう、市立学校園において、健康教育を推進するとともに感染症に関する正しい知識の普及啓発や感染症予防のために手洗い、うがいの励行等の日常指導を実施します。また、「市立学校園における新型インフルエンザ対応マニュアル」に基づき、新型インフルエンザの発生段階に応じた適切な対応を行います。

健康に関する正しい知識と自ら健康を増進する力を習得するための指導に努め、喫煙、飲酒、薬物乱用、HIV・性感染症、生活習慣病等をはじめとする現代的課題に関する予防教育等の取組を充実します。そのため、養護教諭・養護職員を中心とした研修等を実施し、健康教育に関する専門的知識・技能および指導力の向上を図ります。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校園における感染症予防の推進	日常指導及び流行時の感染拡大の措置等				

〔食育の推進・学校給食〕

食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な食生活を実践する子どもを育成するために、小中一貫した食育に関する教材を開発するとともに、各小・中学校が作成する「小中連携アクションプラン」に基づき、すこやかな体を育成する観点から小・中学校を通じての食育を推進します。また、指導の中心となる栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修を実施するとともに、学校給食において、食物アレルギーへの対応に努め

ます。

成長期にある小・中学生の食生活・食習慣の乱れを改善し、その健全な育成を図るため、給食献立コンクールの実施や、弁当レシピ集の配布等による家庭からの弁当持参の支援など、「食育」への関心を高める取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して、食に関する指導の充実に努めます。

併せて、昼食提供事業が家庭からの弁当を持参しない場合のセーフティネットとして有効に機能するよう取り組むとともに、家庭弁当との選択方式による中学校給食について 24 年度から順次取り組み、25 年度中の全校実施に向けて進めます。また、小学校の給食調理業務について、衛生管理・安全管理に留意しつつ、効率的な給食提供をめざして民間委託を推進します。

(代表的な取組)

取組名	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
食に関する指導の充実	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画に基づく取組の推進				
中学校給食	調査・検討				
		実施に向けて 順次取り組む		中学校給食を全校で実施	

【27 年度までの目標】

運動の習慣や基本的な食生活習慣を確立し、生涯にわたって自らの心身の健康を管理する能力を獲得します。

【成果指標】

- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の各種目の結果を全国平均以上にします。
- ・ 全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の項目について、「食べていない(あまり食べていない)」と答える児童・生徒の割合を全国平均以下にします。
- ・ 中学生が家庭弁当や昼食提供事業など、栄養バランスのとれた昼食を選択するようにします。

全生徒のうち家庭から持参する弁当及び昼食提供事業で実施する弁当を喫食する割合の向上 平成 22 年 6 月末現在 89%

- ・ 中学校給食について、25 年度中の全校実施に向けて、順次取組を進めます。

3 自立する基礎力の形成と個性・創造性の伸長

社会の一員として生きていくための基礎として、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」をはぐくむためには、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育は大切な役割を担っています。幼稚園では、家庭はもとより、小学校や保育所、関係機関と連携し、学齢期以降の成長に円滑につながる就学前教育を実施します。

また、障害のある子どもが将来において社会的、職業的に自立できるよう、個に応じたきめ細かな指導を講じるとともに、障害のある子どもとない子どもが地域で共に育つよう、多種多様な障害に対する理解を深めながら特別支援教育を進めます。

更に、都市の持続的発展の源となる人材を育成するため、高等学校における特色のある専門的な教育を通じて、小・中学校で培った基礎の上に個性や創造性を伸ばしていきます。

ここでは、次に掲げる目標の達成をめざして各施策を推進します。

施策目標 3-(1)	生涯にわたる人格形成の基礎を培い、「生きる力」の基礎を育成します
施策目標 3-(2)	一人ひとりのニーズに応じた指導・支援を工夫し、自立に向けて可能性を最大限に伸ばします
施策目標 3-(3)	社会の持続的発展に資する専門分野の知識や技能を高める学習機会を充実します

(1) 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育の充実

施策目標 生涯にわたる人格形成の基礎を培い、「生きる力」の基礎を育成します

【現状と課題】

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。また、幼稚園教育は、家庭との連携を図りながら、幼児期の特性を踏まえた教育を行うことにより、義務教育及びその後の教育の基礎を培うという重要な役割を担っています。

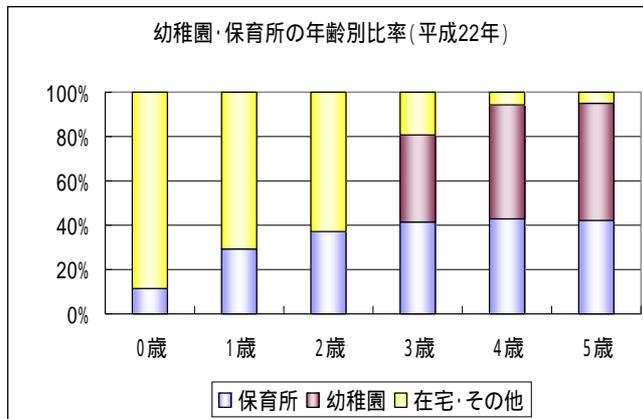
本市では、平成22年5月現在、59の市立幼稚園を22区に設置しており、5,036人の園児が通園し、就学前児童の教育施設として私立幼稚園とともに、地域住民に幅広く知られています。市立幼稚園では、比較的安い保育料の設定や障害のある幼児の受け入れなど、子どもが幼児教育を受けるための幅広い機会とこれまでに蓄積された研究成果による質の高い教育内容を提供しています。

一方、近年、家庭の教育力の低下が問われる中、子どもの育ちが変化しており、幼児期においても自制心や規範意識の不足、基本的な生活習慣の欠如、食生活の乱れ、コミュニケーション能力の不足、運動能力の低下などの課題が指摘されています。

また、小学校に入学直後の1年生で、生活・学習環境等の激変などにより、「教員の話が聞かない」「授業中座ってられない」などの状態が続き長期間にわたって授業が成立しないという、いわゆる「小1プロブレム」が全国的な問題となっています。

児童期、青年期のすこやかな成長と発達を実現するための基盤として、幼児期における教育は重要であり、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮しながら、子どもの発達や学びの連続性を確保する取組の一層の充実が必要とされています。

更に、家庭や地域の教育力を充実していくための取組を推進することも重要となっており、とりわけ市立幼稚園においては、今まで培ってきた教育内容を保育所などの他施設に在籍する子どもや在宅の子どもの保護者に情報発信していくなど、地域における幼児期の教育のセンター



大阪市こども青少年局調べ

的役割を果たしていくことが一層求められています。

これらの現状と課題を踏まえ、市立幼稚園が、保育所や小学校との連携を更に進め、生活や遊び等の具体的な活動を通して「生きる力」の基礎を育成する幼稚園教育の充実を図るとともに、地域における幼児期の教育のセンター的役割を一層推進することで、家庭・地域における教育力の向上を図っていきます。

【施策の内容】

〔幼児期における教育の充実〕

児童期・青年期のすこやかな成長・発達を実現するための基盤として、「他者への基本的信頼感」「自律性」「自発性」「自尊心」等を培うための取組を進めます。

幼稚園教育における「遊び」から小学校教育の「学習」へとつながる「学びの芽」をはぐくむとともに、幼稚園と学校の円滑な接続のため、幼児と児童の交流や教職員間の意見交換の機会を設けるなど、小学校との連携の強化を図ります。

併せて、幼稚園・保育所・小学校の連携・相互理解を促進することで、教育活動の質の向上を図り、就学前教育の機能の充実を図ります。また、幼保一体化については、「子ども・子育て新システム」等、国における検討状況を注視していきます。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
幼稚園・保育所・小学校の連携	発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実				

〔家庭・地域における教育力の向上〕

家庭との連携を十分に図り、幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保することにより、幼児に「安心感」「自己肯定感」等を実感させるとともに、基本的な生活習慣等の「生きる力」の基礎につながる力の育成を図ります。

幼稚園では、保護者の学習や交流の機会の拡充、日常的な子育て相談、教育課程外にかかる教育活動としての「預かり保育」の充実など、子育て支援の体制を充実させることで、地域における幼児期の教育のセンター的な役割を一層推進します。

地域の関係機関等との連携を図るとともに、自然、人材、施設等の地域資源の積極的な活用を努め、幼児の生活体験のより一層の充実を図ります。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
子育て相談・支援の 取組	日常的な子育て相談をはじめ、幼児教育に関する情報交換の場の提供、 行事等の機会を通じた保護者同士の交流、 保護者と幼児との交流活動の充実				

【27年度までの目標】

幼稚園・保育所・小学校の連携を通じて生きる力の基礎を培うとともに、地域における幼児期の教育のセンター的な役割を推進し、家庭・地域における教育力の向上を図ります。

【成果指標】

- ・ 幼稚園・保育所・小学校の交流の実施率を増やします。
- ・ 幼稚園における子育て相談、地域・保護者等との交流活動の取組を充実します。

(2) 障害のある子どもの可能性を伸ばし、自立を支援する教育の充実

施策目標 一人ひとりのニーズに応じた指導・支援を工夫し、自立に向けて可能性を最大限に伸ばします

【現状と課題】

近年、障害のある幼児・児童・生徒をめぐる状況は、時代の進展とともに大きく変化しており、例えば、障害者施策の国際的潮流、障害の重度・重複化、発達障害を含む障害の多様化、関係機関と連携した支援の必要性など、教育的支援や施策へのニーズの高まりがみられます。

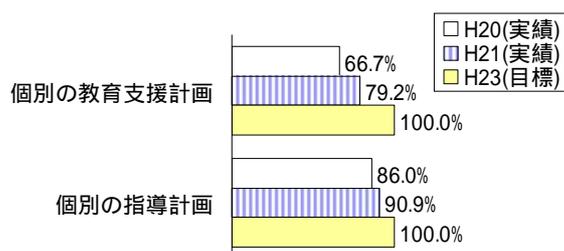
我が国では、平成19年4月に学校教育法を改正し、特別支援教育の実施が位置付けられ、全国レベルで展開されています。

本市の現状を見ると、平成13年度から22年度の10年間に、大阪市立小中学校の児童・生徒総在籍数が2%程度減少している一方で、障害のある児童・生徒の在籍数は、大阪市立特別支援学校では約41%増加し、小・中学校の特別支援学級では約90%増加しています。また、発達障害等により通常学級においても支援を必要とする児童・生徒の数が年々増加しています。

このような状況の中、大阪市では、平成14年2月に策定した「大阪市養護教育基本方針」に沿って、ノーマライゼーションの理念のもと、地域で共に学び、共に育ち、共に生きることを基本とした教育・保育を推進しています。小・中学校では、特別支援学級への特別支援教育補助員の配置や、特別支援教育担当アドバイザー等による各校園への巡回相談の実施、通常学級への教育活動支援員の配置などを講じてきました。また、特別支援学校では、専門性の高い教育の推進と小・中学校を支援するセンター機能の充実などを図り、更に小・中学校、特別支援学校ともに「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、それに基づく教育実践を進めるなど、広く特別支援教育の充実に努めてきました。しかし、特に知的障害特別支援学校で、教室不足やスクールバスの長時間乗車が発生しているほか、就職をはじめ知的障害のある生徒の自立支援に向けた後期中等教育のあり方や、障害のある中学生の放課後活動への支援などの課題があり、それらに適切に対応しながら、特別支援教育を一層充実することが必要です。

今後、特別支援教育のめざす基本的方向として、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育を推進する」「自立し、主体的に社会参加できる力を養う」「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を推進する」「一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援のあり方を工夫する」の4つの視点を踏まえながら、今後策定予定の「特別支援教育基本方針」に沿って施策や教育実践、研究の充実を図り、全ての子どもに個に応じた教育を推進していきます。

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成状況

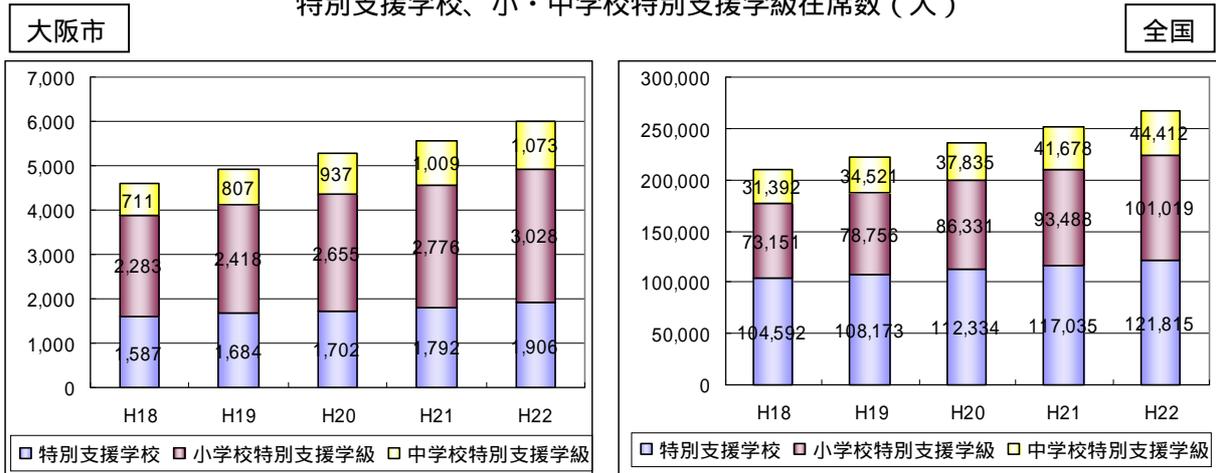


大阪市教育委員会調べ

(参考)

- ・「個別の教育支援計画」…障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを把握し、長期的な視点で支援していくという考えのもと、学校園が中心となって関係機関と連携した確かな教育支援を行うための計画
- ・「個別の指導計画」…「個別の教育支援計画」を踏まえ学校園の教育課程や指導計画に基づき、具体的に一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法等をまとめた計画

特別支援学校、小・中学校特別支援学級在席数（人）



大阪市教育局調べ

【施策の内容】

〔一人ひとりのニーズに応じた指導・支援〕

各学校園において、障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズを把握し、入園・入学時から卒業後までの長期的な視点に立った教育的支援を行うため、「個別の教育支援計画」を作成するとともに、それを踏まえた「個別の指導計画」に基づき指導や支援を行います。

各学校園においては、各区の保健福祉センターやこども相談センター、発達障害者支援センターなどの関係機関と連携し、就学相談をはじめ幼児等や保護者を支援するための相談を実施します。

（代表的な取組）

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用した指導・支援	各計画の策定 100%	教育・医療・福祉など関係機関及び保護者と連携して作成した計画を指導・支援に活用			

〔学校園における指導・支援体制の充実〕

各学校園における特別支援教育の中心的役割を担う特別支援教育コーディネーターの資質向上を図るなど、学校園内における体制づくりを推進します。また、特別支援教育に関する相談や研究の充実を図ります。

特別支援教育担当アドバイザーや担当指導主事が要請のある各学校園を巡回し、必要に応じて医師や大学関係者等の専門家を招聘するなど教員の発達障害に関する専門性の向上を図ります。

小・中学校の特別支援学級に特別支援教育補助員を配置し、個別の支援が必要な児童・生徒の安全確保・指導の充実を図るとともに、小・中学校の通常学級に教育活動支援員を配置し、発達障害等のある児童・生徒を支援するなど、校内における支援体制を整備します。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
校内支援体制の整備					
	実態に応じて特別支援教育補助員や教育活動支援員を配置				

〔特別支援学校の機能の充実〕

特別支援学校は、従来の障害種のみならず発達障害等も含めた相談機能を充実するなど、地域における特別支援教育のセンターとして、各学校園を支援します。

特別支援学校在籍数の増加による教室不足等などの課題への対応や、将来の自立に向けた職業教育の充実を図るため、本市の特色を生かして整備を進めていきます。

(代表的な取組)

取組名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
特別支援学校の整備	整備計画			移転開校	整備計画の 中間見直しの実施
	難波特別支援学校の拡充・移転準備				
	整備計画		開校	開校	
	市南部に知的・肢体併置校の開校準備				
	整備計画		開校		
市北部に知的障害校の開校準備					

【27年度までの目標】

障害のある幼児・児童・生徒が自立し主体的に社会参加する可能性を最大限伸ばすため、共に学び、共に育ち、共に生きる教育を推進するとともに、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。

【成果指標】

- ・ 23年度までに、障害のある全ての子どもの個別の教育支援計画・個別の指導計画を全学校園で策定し、個別の指導計画に基づく指導を実施します。
- ・ 26年度までに、知的障害特別支援学校において普通教室の不足を解消します。
- ・ 特別支援学校へのスクールバス通学に要する時間短縮を図ります。(平成22年度 計37台のスクールバスを運行し、84%にあたる31台の運行時間が60分を超えており、その内7台が90分以上)

(3) 都市の持続的発展に資する人材の育成

施策目標 都市の持続的発展に資する専門分野の知識や技能を高める学習機会を充実します

【現状と課題】

本市は現在、全日制高校 19 校と定時制高校 3 校を設置しており、全日制の内訳は普通科系高校 6 校、商業高校 6 校、工業高校 5 校、総合高校が 1 校、中高一貫教育校 1 校となっています。これは、戦前から大阪府が旧制中学校（現在の普通科系高校）、大阪市は実業学校を中心に整備を進めたことに由来しており、現在、市立高校を卒業して民間企業へ就職した者のうち、商業高校では概ね 8 割、工業高校では概ね 6 割が大阪市内の企業に就職するなど、大阪市の産業の担い手となる人づくりの機能を果たしています。

また、昭和 55 年以降、普通科系高校における体育科、英語科、理数科等の設置、総合学科への改編、定時制高校における昼夜間単位制高校の設置、そして、平成 20 年 4 月には併設型中高一貫教育校を開設し、「ものづくり」「スポーツ」「言語」「芸術」などの分野で 6 年間にわたり特色ある教育を実施するなど、全国に先駆けて特色ある高校づくりに取り組んでいます。

その結果、過去 3 年間の入学者選抜競争率は府立高校平均が 1.30 倍であるのに対し市立高校平均は 1.36 倍であり、中でも普通科系高校の専門学科は最も高い倍率となっています。

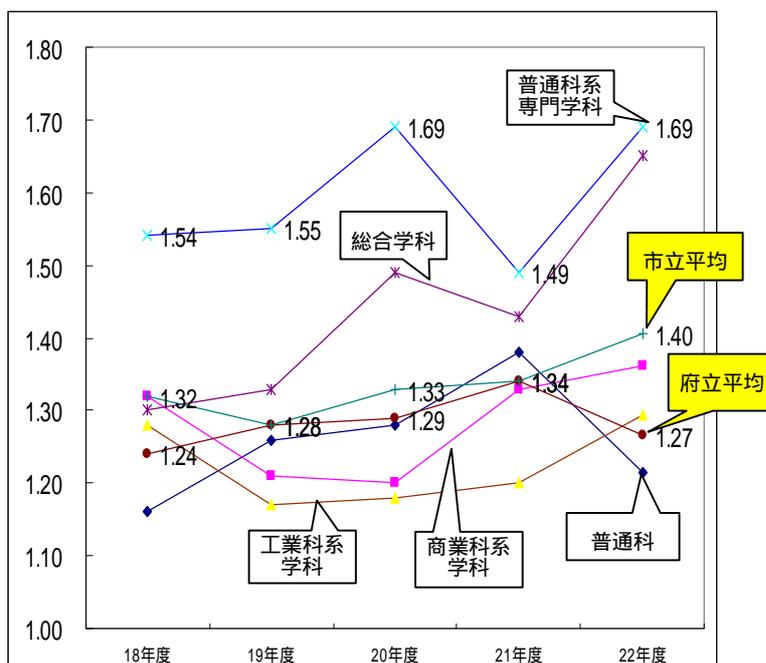
その一方で、一部の学科では年度によって定員割れを起こす場合も見られ、定時制工業高校では、勤労青少年の就労形態の変化等に伴って充足率が 5～6 割となっています。また、かつては就職する割合が高かった商業高校及び工業高校においても大学進学率が上昇するなど進路が多様化しているほか、一部の工業高校では不本意入学や学業不適應などによる中途退学が少なからず生じています。

大阪市立高等学校一覧(平成22年度)

学校名		
全日制	普通科系高校	桜宮 東 南 西 汎愛 大阪市立
	商業高校	東商業 市岡商業 天王寺商業 淀商業 鶴見商業 住吉商業
	工業高校	都島工業 泉尾工業 東淀工業 生野工業 工芸
	総合高校	扇町総合
	中高一貫教育校	咲くやこの花
	定時制	中央 都島第二工業 第二工芸

東商業・市岡商業・天王寺商業は平成 24 年 4 月に大阪ビジネスフロンティア高等学校に再編の予定

市立高等学校各学科の入学者選抜競争率の推移(倍率)



大阪市教育委員会調べ

府内の中学校卒業生数は昭和 62 年をピークに減少傾向にあり、一時的な増加はあるにしても、長期的にはこの傾向が続くとみられています。このような少子化に対応しながら、ニーズの変化を勘案して、生徒一人ひとりが専門分野の知識や技能を身に付け、個性や創造性を発揮し、大阪の持続的発展に貢献していけるよう、大学や産業界との連携などを通して、一層の特色化を進めていく必要があります。

【施策の内容】

〔高等学校の特色化〕

知識基盤社会で求められる専門性を身に付け、大阪を拠点として活躍する人材の育成をめざし、各市立高等学校において、果たすべき役割やあるべき姿を再編も含めて検討しながら専門教育の充実に取り組みます。

24 年 4 月に新商業高校（校名：大阪ビジネスフロンティア高等学校）を開校し、高大 7 年間を見据えた教育課程を編成し、大阪の新産業創造を担い、起業の精神に溢れ、国際ビジネス社会で活躍する高度な専門性を備えたビジネススペシャリストを育成することをめざします。その他の商業高校においては、大阪の経済活動に貢献する即戦力を育成します。工業高校では、地域産業の即戦力として活躍し貢献できる技能・技術者を育成するとともに、大学等への進学にも柔軟に対応することをめざします。また、新工業高校基本構想を踏まえ、産業社会で活躍するものづくり人材の育成拠点となる新しいタイプの工業高校の実現に向け検討を進めるとともに、工業高校のあり方について再編も含めて検討を進めます。

普通科系高校では、専門学科の特色ある教育を通して、新しい時代に対応し、大阪の持続的発展に貢献する人材の育成をめざします。また、大阪市高等学校教育審議会の答申を踏まえ、探究心、論理的思考力、更に高い専門性・独創性をはぐくむ具体的方策を検討し、同一学科や類似学科の再編も視野に入れ、一層の特色化を推進します。

咲くやこの花中学校・高等学校では、特色ある教育を中高 6 年間一貫で計画的・継続的に実施することで、「ものづくり」「スポーツ」「言語」「芸術」など早くから興味・関心の表れやすい分野の才能を伸ばし、将来の大阪を担うスペシャリストを育成します。

（代表的な取組）

取組名	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
新商業高校構想の具体化	校舎建設の完了、初年度の指導計画の策定	開校	新たな教育課程に基づく人材育成の推進		
工業高校のあり方検討	方針の策定	方針の具体化に向けた検討・調整・実施			
普通科系高校のあり方検討	方針の策定	方針の具体化に向けた検討・調整・実施			

【27年度までの目標】

高度な専門性を備えたビジネススペシャリストをはじめ、都市の持続的な発展を支える一員として、社会の新たなニーズに柔軟に対応しながらいきいきと活躍できるよう、大学や産業界とも連携しながら、個性や創造性を生かせる専門分野の知識や技能を高められる学習機会を充実します。

【成果指標】

- ・ 新商業高校(大阪ビジネスフロンティア高等学校)卒業生における4年制大学ビジネス系学部への進学者の割合を60%以上にします。
- ・ 23年度中に高等学校の特色化・専門教育の深化を進める方針案を策定します。